警報・注意報等の対応について

原則、各自が情報収集をして、身の安全を守る行動を最優先しましょう。無理は禁物。

気象

発令	内容	始業	前・登校中	在学中
気象注意報	強風大雨洪水	・安全が確認できない 宅待機する。その後 ・公共交通機関(鉄道 れらの公共交通機関 登校する(状況次第	とを確認した上で登校する。 、場合は、学校に連絡の上、自 、状況が回復したら登校する。 道・バス等)が不通の場合、こ 関が開通次第、安全を確認し、 で休校の場合もある)。 道・バス等)が不通で登校でき 、連絡する。	・原則、授業を続ける。 ・「暴風警報」に変更されるおそれ、 その他の気象状況や地域の実情等を 判断して休校とする場合もある。そ の際、交通機関の運行確認後下校さ せる。帰宅時の事故防止指導を徹底 する。交通機関の混乱で帰宅するこ とができない場合、保護者の迎えが 来るまで学校に待機する。
気象警報	暴風	午前6時の時点で、 「学校所在地(湖西市)」または「居住市町もしくは通学経路がある地区」で発令されている場合午前11時の時点で発令中の場合午前11時の時点で解除された場合	午前11時まで自宅待機とする。 ・午後から授業を行う。 ・安全に登校できることを確認した上で登校する。 ・安全が確認できない場合は、学校に連絡の上、自宅待機する。その後、状況が回復したら登校する。	・交通機関の運行確認後下校させる。 帰宅時の事故防止指導を徹底する。・交通機関の混乱で帰宅することができない場合、保護者の迎えが来るまで学校に待機する。
	大雨洪水	または「居住市町もにおいて、安全を確・安全に登校できるこ・安全が確認できないを全が確認できないを持機する。その後・公共交通機関(鉄道れらの公共交通機関登校する(状況次第	だし、「学校所在地(湖西市)」 のしくは通学経路がある地区」 保できない場合、休校となる。 とを確認した上で登校する。 い場合は、学校に連絡の上、自 、状況が回復したら登校する。 道・バス等)が不通の場合、こ 関が開通次第、安全を確認し、 で休校の場合もある)。 道・バス等)が不通で登校でき	・原則、授業を続ける。 ・その他の気象状況や地域の実情等を 判断して休校とする場合もある。そ の際、交通機関の運行確認後下校さ せる。帰宅時の事故防止指導を徹底 する。交通機関の混乱で帰宅するこ とができない場合、保護者の迎えが 来るまで学校に待機する。

発令	内容	始業前	• 登校中	在学中
	警戒レベル4相当	午前6時の時点で、「学	・午前 11 時まで自宅待機と	・原則、警戒レベル4
	土砂災害警戒情報	校所在地(湖西市)」また	する。	が解除されるまで、
	氾濫危険情報	は「居住市町もしくは通	・居住地において避難指示	学校で待機する。
	高潮特別警報	学経路がある地区」で発	が出ている場合は、居住	・解除後は、交通機関
	高潮警報	令されている場合	地の避難先へ避難する。	の運行確認後下校
	警戒レベル5相当		・通学途中、現在移動中の地	させる。帰宅時の事
	大雨特別警報		域が警戒レベル4以上の	故防止指導を徹底
	氾濫発生情報		場合、最寄りの避難所を	する。
気象			聞くなどして身の安全を	・交通機関の混乱で
象特			守る。	帰宅することがで
別警報		午前 11 時の時点で発令	休校とする。	きない場合、保護者
報		中の場合		の迎えが来るまで
				学校に待機する。
		午前 11 時の時点で避難	・午後から授業を行う。	
		情報(レベル1~3)が	・安全に登校できることを	
		出された場合	確認した上で登校する。	
			・安全が確認できない場合	
			は、学校に連絡の上、自宅	
			待機する。その後、状況が	
			回復したら登校する。	

※学校所在地(湖西市)において大規模停電が発生した場合、原則として休校とする。

地震

	1.1.11.21		
内容	始業前	登下校中	在学中
南海トラフ地震臨時情報	・休校とする。	・登下校中、原則としては	・授業を中止し、原則下校
	※地震情報に注意し、地	帰宅する。学校の近く	する。自宅が要避難地
	震に備えるとともに必	にいる場合には学校に	域にある場合には、学
	要に応じて居住地区の	避難する。	校で待機する場合もあ
	避難所に避難する。	自宅が要避難地域にあ	る。
休校の規模	調査中➡休校	る場合には、最寄りの	
	巨大地震警戒➡1 週間程	避難所に避難する。	
	度の休校、地震の備えの	※最新の地震情報を入手	
	再確認	し、地震に備えた行動	
	巨大地震注意➡1 週間程	をとる。	
	度の休校、地震の備えの		
	再確認		
	調査終了➡原則通常授		
	業		

内容	始業前	登下校中	在学中
震度 5 強以上の地震発生	・休校とする。	・安全確保の行動をとり、最寄り	・教育活動を中止し、教
	※安全確保の行動や	の避難所または安全な場所に避	員の指示に従い、安
	避難行動をとる。	難する。	全な場所に避難す
	避難情報に注意	※古い建物や建設中の建物、ブロ	る。
	し、必要に応じて	ック塀や石塀、自動販売機、ひび	※震度5弱以下の地震
	居住地区の避難所	割れた道路や狭い道路、火災現	の場合、通常授業を
	に避難する。	場、倒れた電柱、垂れ下がった電	行う。ただし、被害状
		線、ガス漏れ箇所等に注意する。	況により震度5未満
		・公共交通機関利用中は、交通会	の地震発生の場合で
		社(運転士等)の指示に従って避	あっても、以上を適
		難行動をとる。	用する場合がある。
		・登校した生徒は原則として学校	
		で待機する。	
		※可能な範囲で安否確認の発信に	
		努める(防災用伝言ダイヤル	
		171・電子メール・携帯電話等)	
津波注意報	・平常授業を行う。	・平常授業を行う。	・原則、授業を続ける。
			・沿岸部の活動は中止
			する。下校時には注
			意喚起を行う。

津波

内容	始業前・登下校中		在学中
津波注意報	・平常授業を行う。		・原則、授業を続ける。
			・沿岸部の活動は中止
			する。下校時には注
			意喚起を行う。
大津波警報	午前6時の時点で、「学校所	・午前 11 時まで自宅待機とする。	・教育活動を中止し、教
津波警報	在地(湖西市)」または「居住	・必要に応じて地域の避難所又は高	員の指示に従い、学
	市町もしくは通学経路がある	い建物の上階や高台に避難する。	校の避難計画に沿っ
	地区」で発令されている場合	・登下校中は、安全確保の行動をと	て避難する。
		り、学校又は最寄りの避難所また	・安全が確認されるま
		は安全な場所に避難する。	で、原則として学校
	午前 11 時の時点で発令中の	休校とする。	に待機する。
	場合		
	午前11時の時点で解除され	・午後から授業を行う。	
	た場合	・安全に登校できることを確認した	
		上で登校する。	
		・安全が確認できない場合は、学校	
		に連絡の上、自宅待機する。その	
		後、状況が回復したら登校する。	

全国瞬時警報システム(Jアラート)による緊急情報

内容	始業時・登下校中	在学中	
ミサイル発射の発信があ	ミサイル通過(=影響がない)の発信が確	教育活動を中止し、教員の指示に従う。	
った場合	認できない場合は、避難行動を続ける。		
	※登下校中の場合は、近くの建物や地下		
	に避難するか、近くに建物等がない場		
	合は地面に伏せ、頭部等を守る。テレビ		
	やラジオ、携帯電話で情報を収集する。		
ミサイル通過(影響がな	避難行動をやめ、登校する。	・避難行動をやめ、授業を再開する。	
い場合) の発信があった		・ 放課後、学校にて避難行動中、避難	
場合		行動をやめ、学校の指示に従い、下	
		校する。	
ミサイル落下(影響があ	あらゆる場面で		
る場合) の発信があった	身の安全を最優先し、避難行動をとる。屋外にいる場合は、口と鼻をハンカチ等で		
場合	覆い、密閉性の高い屋内または風上へ避難する。		